

会 議 録

会議の名称		第6回川島町子ども・子育て会議
開催日時		平成27年3月11日（水）午前10時～正午
開催場所		川島町コミュニティセンター2階 会議室
議 題		<p>(1) 川島町子ども・子育て支援事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込み及び確保方策について ・町民コメント実施について ・計画の愛称について <p>(2) 子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担（案）について</p> <p>(3) 川島町子育て支援拠点施設等整備計画の策定について</p> <p>(4) その他</p>
公開・非公開の別		公 開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	<p>1号委員：中谷茂一、高倉富美子</p> <p>2号委員：牛村節子、加藤恭平</p> <p>3号委員：荒井章代、渡辺英夫、中川まり子、鈴木義宏</p> <p>4号委員：黒圖諭志</p> <p>5号委員：石津瑞枝、新井久美子</p>
	事務局職員	子育て支援課：井上和夫、松本竹司、矢島史康
配布資料		<p>資料1 量の見込み及び確保方策について</p> <p>資料2 川島町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見の概要と町の考え方</p> <p>資料3 計画の愛称について（案）</p> <p>資料4 子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担（案）について</p> <p>資料5 川島町子育て支援拠点施設等整備計画（案）の概要</p> <p>資料6 川島町子ども・子育て支援事業計画（案）</p> <p>資料7 川島町子ども・子育て支援事業計画【概要版】（案）</p>

審議会等の内容・概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1) 川島町子ども・子育て支援事業計画について

・量の見込み及び確保方策について

○事務局から数値修正について説明し、承認されました（資料1をご参照ください）。

【中谷会長】量の見込みは、平成27年度4月の利用者が確定したため、ニーズ調査の結果からの算出ではなく、実績値に修正したということです。平成27年度以降の数値が横ばいなのは、子どもが減っている推計の中で、保育ニーズが高まっていることと、潜在ニーズを考慮した数値ということでした。

確保方策については、施設内部で部屋割りの変更を行い、最大受入可能人数とし、設定しているということです。

【鈴木委員】資料1の(3)放課後児童クラブの確保方策ですが、小学校の統合に向けてと文章がありました。平成29年度から確保方策の数値が増えていますが、具体的に、統廃合後の場所について、どのように考えているのですか。統廃合をしたら、クラブが増えるのですか。

【事務局】現時点では、統廃合の詳細は決まっていません。可能な限り、統廃合後の学校と同一敷地内で実施したいと考えています。

【中谷会長】平成29年度に統廃合は実施できるのでしょうか。

【事務局】平成29年度を目標としていますが、放課後児童クラブを同時に進行できるかは現在、未定です。

【鈴木委員】敷地内や隣接ということであれば、小学校の統廃合は放課後児童クラブを置き去りにせず、並行して議論してください。

【事務局】検討してまいります。

【中川委員】資料6事業計画のP34の確保内容は、168ではなく、148ですか。

【事務局】正しくは148です。修正いたします。

・町民コメント実施について

○事務局から説明しました（資料2をご参照ください）。

【牛村委員】提出意見2ですが、今年度から地域子育て支援センターを毎月第2金曜日に一般開放しているとありますが、PRはどのようにしているのですか。

【事務局】町の広報紙で啓発していますが、今後は、町のホームページで宣伝します。

【高倉委員】検診時にリーフレットの配布などはしていますか。

【事務局】行っていません。

【高倉委員】全ての人がネットを見ているわけではないので、検診時など、必ず人が訪れる機会にリーフレットの配布などをしてほしいと思います。

【事務局】保健センターと協力し、実施できるよう検討します。

【牛村委員】提出意見3で、保育園でも学びのプログラムを取り入れるとありますが、カリキュラムはもう決まっているのですか。

【荒井委員】現段階で、明確に決まっているものではありません。これまでになかった施策ですので、試験的に行います。また、子どもによって得手不得手があるので、少しずつ様子を見ながら取り組んでいきます。

【中谷委員】保育園の保護者からは、教育を求める声はありますか。

【荒井委員】多少はあります。

【事務局】補足ですが、実施する内容について、既に決定しているのが、外部講師を招いた体育指導です。その他、計算ドリル等を保育園で用意し、時間を決めて取り組みます。

【鈴木委員】資料1のP34にも少し記載がありますが、例えば地域型保育事業（家庭保育室等）などの民間事業などは、町外から転入してきた人に、紹介をしてほしいと思います。また、実際の利用には補助を出るようにしてほしいです。

【事務局】子育て支援課が総合窓口となっており、これまでも町外施設（事業）を紹介しております。現在も家庭保育室の利用者には補助を出していますが、今後、継続・拡充できるよう検討してまいります。

【牛村委員】ファミリー・サポート事業は事前予約をし、提供会員（有償ボランティア）と打ち合わせをしてから利用するようになっていますが、緊急時に利用できるような事業があってほしいと思います。

【事務局】平成26年度から緊急サポート事業はNPOと契約し、実施しておりますが、現在、実績がありません。今後、実情等を把握して対応できるよう検討しますので、ぜひご相談くださいますようお願いいたします。

【鈴木委員】緊急サポートの本部はどこですか。

【事務局】川口市にあります。

【鈴木委員】病気の際に、川口市まで連れて行くことはできないと思います。これでは実施しているとは言えないのではないですか。

【事務局】本部は川口市にありますが、サポーターは、町内にあります。実際の利用は、町内のサポーターが対応します。

【高倉委員】他市町村では、出生届を提出したときに、パンフレットを渡しています。その中に保育関係の情報を記載してみてもどうでしょうか。

【新井委員】新生児健診や、訪問時にいただきましたが、子どもが大きく（3歳）になると、なかなか情報がもらえないのが現状です。こちらから、情報（パンフレット等）を取りに行ったり、ホームページや広報紙を見て調べないといけないので、情報提供をもっと行ってほしいです。

【事務局】情報発信の手段については、検討してまいります。今後も、そういったご意見をいただきたいと思います。

・計画の愛称について

○事務局より候補を提案し、多数決を行いました（資料3をご参照ください）。

【事務局】①の「かわじま子育て応援プラン」が最も多く、8票です。

【中谷委員】それでは①に決定しました。

（2）子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担（案）について

○事務局より説明し、承認されました（資料4を参照ください）。

【新井委員】私立とねがわ幼稚園は、新制度に移行しないと伺っていますが、どのような利用者負担額になるのですか。

【事務局】新制度に移行しない幼稚園については、各園で料金を設定します。新制度に移行しない私立とねがわ幼稚園は、従来どおりの利用者負担額です。

【高倉委員】1号認定は第2子半額、第3子無料とありますが、2号・3号認定はどうか。

【事務局】国の基準どおりに定めています。就学前が第1子の場合、第2子は半額になります。

【鈴木委員】①短時間保育とは、何時からの保育ですか。

②保護者の合算の住民税ですか。

③町外施設に預けた場合の負担額はいくらですか。

【事務局】①短時間保育は、開始時間は定まっておらず、1日の保育時間のうち、8時間までの保育をいいます。また、標準時間保育は11時間です。

②父母の合算した住民税です。

③町外施設を利用する場合は、川島町で定めている利用者負担額です。町外から、町内施設を利用する場合は、その居住している市町村の利用者負担額です。

(3) 川島町子育て支援拠点施設等整備計画の策定について

○事務局より説明しました（資料5を参照ください）。

【中谷会長】実際に参加されたかたで、どのような意見が出たかお聞かせください。

【荒井委員】子どもだけでなく、お年寄りも巻き込んでどうかという意見が出ました。

【新井委員】各家庭でできない、勉強の場として活用したいという意見が出ました。

(4) その他

○今回の会議をもって、川島町子ども・子育て会議委員の任期が満了することを説明しました。

○会議録署名委員は、渡辺委員及び中川委員に決定しました。

以上

署 名	渡 辺 英 夫 
	中 川 ま り 子 